国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和７年３月２４日
九州地方整備局
延岡河川国道事務所

記　者　発　表　資　料

～五ヶ瀬川かわまちづくり～

恒富地区の芝生広場が４月より利用できます。

かわまちづくりは、国土交通省が2009年度（平成21年度）に創設した制度であり、水辺を活かして地域の賑わいの創出を目指す取り組みです。

このたび令和5年10月より工事を進めてきた、恒富地区の芝生広場が、令和7年4月1日より散歩やジョギング、スポーツイベントなどで利用可能となります。

恒富地区の全体整備としましては、秋の鮎やなシーズン迄の完成に向け、鋭意整備中であり、工事や芝の養生で立入禁止の場所もありますのでご注意ください。

【問い合わせ先】
○全般について
国土交通省　延岡河川国道事務所　技術副所長　下村（しもむら）　慎一郎（しんいちろう）
流域治水課長　成松（なりまつ）　政幸（まさゆき）
電話：0982-31-1155（代表）　0982-31-1191（流域治水課直通）
○芝生広場の利用について
延岡市役所　都市計画課　管理係　甲斐（かい）　寛己（ひろき）
街路公園係　中野（なかの）　弘之（ひろゆき）
電話：0982-22-7022（管理係）　0982-22-7046（街路公園係）

◆４月より利用可能となる芝生広場（恒富地区）

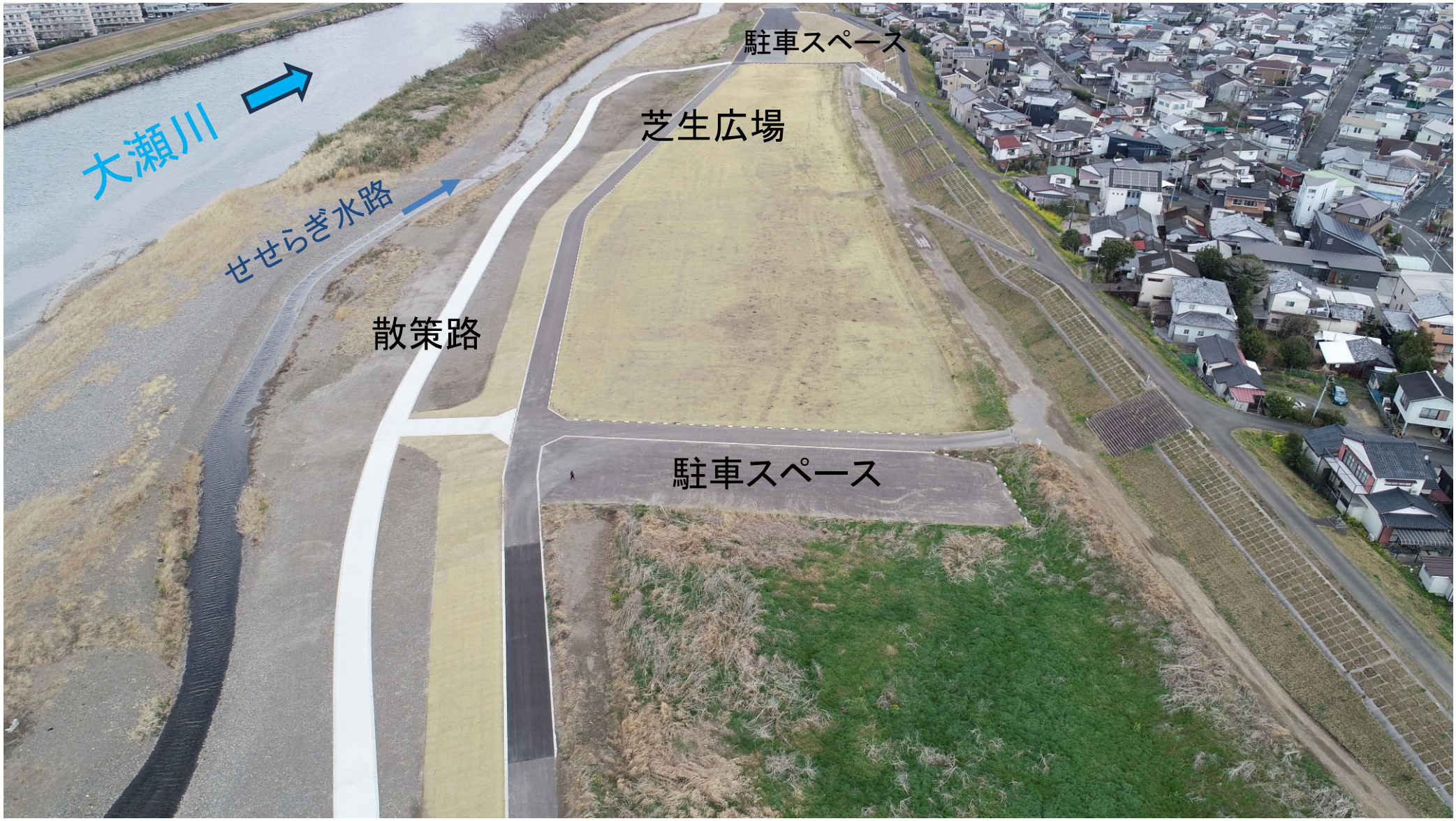

機密性2情報

【別紙】

利用のルール

- 犬のノーリードやフンの放置は禁止です。
- たき火やゴミの焼却はしないでください。
- スポーツ等の団体で公園を利用したい場合や、イベントを開催したい場合は市まで申請を！
- せせらぎ水路では、遊泳できません。

＼芝生広場は2つのエリアにわかれています／

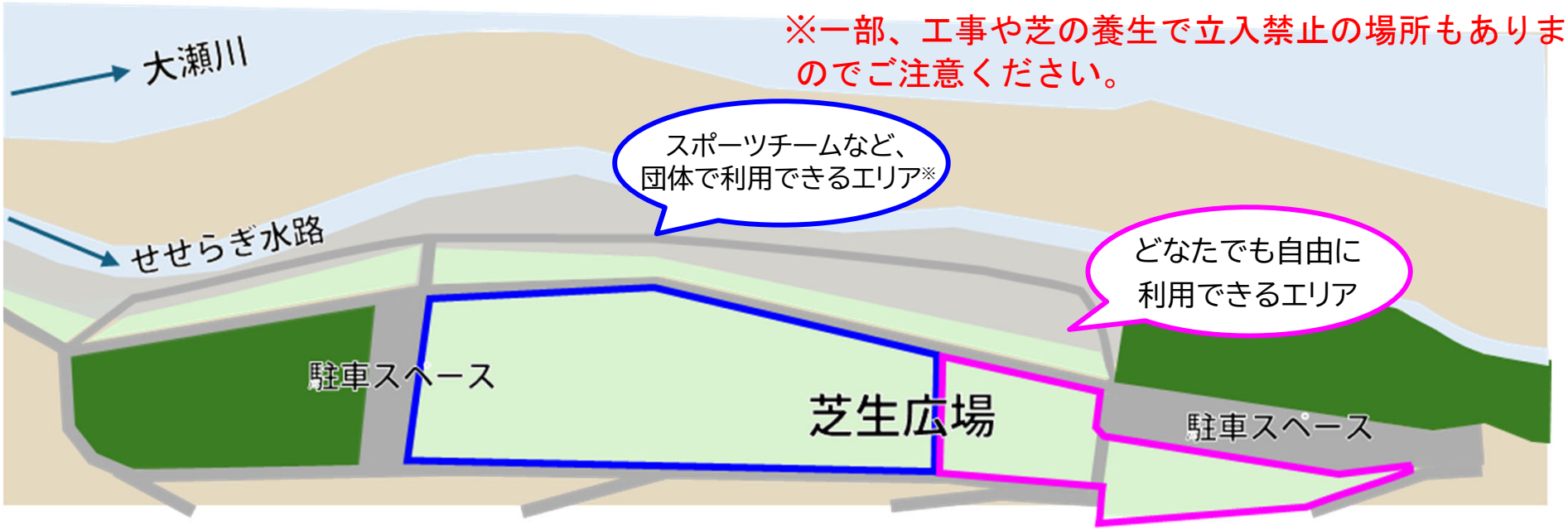

※使用している団体がない時間は、どなたでも自由に使用できます

これまでの経緯ほか
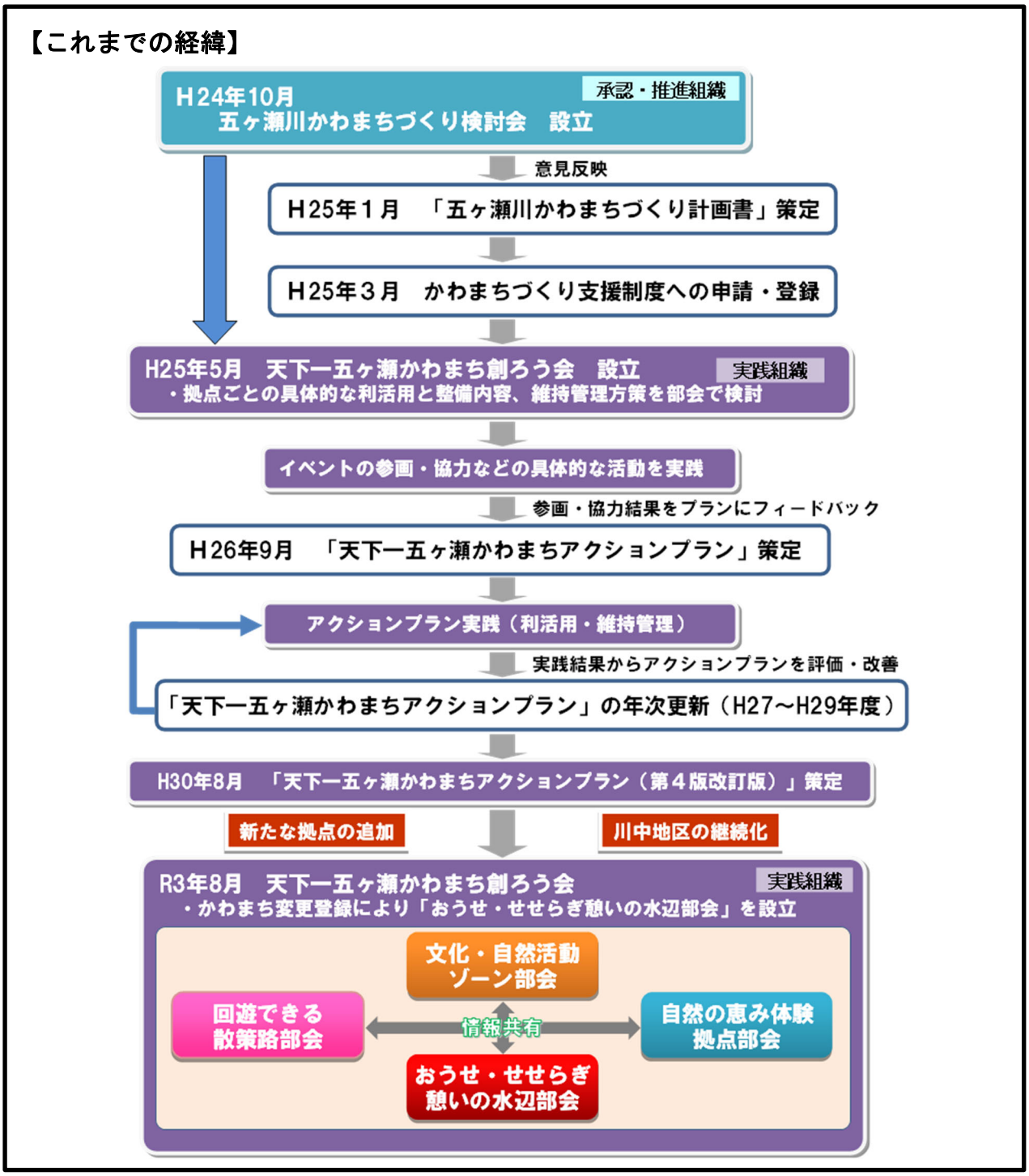
●五ヶ瀬川では、2013年3月（平成25年3月）にかわまちづくり計画書を登録し、当初３つの拠点で施設整備やイベント開催に取り組んできましたが、2021年度（令和3年度）に恒富地区の「おうせ・せせらぎ憩いの水辺」拠点を追加した計画書へ変更登録し、鋭意整備中です。